

【令和2年度カワウの保護及び管理に関する検討会 議事概要】

日時:令和3年1月26日(火)14:00～16:30

場所:オンライン開催

1. 開会 挨拶 西野雄一（環境省自然環境局野生物課鳥獣保護管理室）

2. 出席者紹介

委員	加藤洋	株式会社野生動物保護管理事務所
	亀田佳代子	滋賀県立琵琶湖博物館
	須藤明子	株式会社イーグレット・オフィス
	坪井潤一	水産技術研究所
	羽山伸一	日本獣医生命科学大学
	山本麻希	長岡技術科学大学
水産庁	斉藤伊織	増殖推進部栽培養殖課
環境省	西野雄一	自然環境局鳥獣保護管理室
	近藤千尋	自然環境局鳥獣保護管理室
事務局	高木憲太郎	バードリサーチ
	加藤ななえ	バードリサーチ

3. 議事

- (1)最新のカワウの生息状況、被害状況について
- (2)各広域協議会の取組状況について
- (3)今後のカワウ保護管理の評価手法について
- (4)その他

4. 議事概要

(1)最新のカワウの生息状況、被害状況について

地域ごとのカワウの生息数の増減傾向とカワウの季節移動について話し合われた。大規模なコロニーを抱える滋賀県の琵琶湖では夏から冬にかけて生息数が激減する。一方、瀬戸内海の地域においてはカワウが越冬期に増加している。今回示された資料からも、瀬戸内海で2019年冬期に個体数の増加がみられ、翌年2020年夏期に琵琶湖で個体数の増加がみられており、これらの地域間でカワウが移動しているのではないかと推測された。繁殖地である北海道から越冬地に向けて群れで南下している可能性や、2019年冬期に関東で個体数の減少がみられていることから琵琶湖や瀬戸内海との移動の可能性など、かなり広い範囲でのカワウの移動の可能性についても議論された。

水産庁から「全国レベルの『被害を与えるカワウの個体数』の推定」について説明された。被害を与えるカワウの個体数は、各広域協議会から提供された生息数のデータを海面と内水面への飛来比率を乗じることで推計した数値である。そのため、カワウの総生息数は横ばいにも関わらず、内陸部にあるねぐらやコロニーの生息数の増加によって「被害を与える個体数」の推定値は増加していた。10年後に半減する目標が掲げられたその期限が令和5年に迫っており、どのようにアウトプットを出していくのが重要だとの意見が出された。アウトプットの出し方として、目標を達成できたかどうかだけでなく、被害が減少しているのか増加しているのかといったトレンドを捉えることが大事だという意見が出された。

(2) 各広域協議会の取組状況について

事務局より「広域協議会等の実施状況」について説明があった。広域協議会に所属していない北海道については、東北カワウ広域協議会へのオブザーバー参加を声掛けするよう意見があり、同様に広域協議会が立ち上がっていない九州についても、広域管理の取組を進める必要があるという意見があった。

既に広域協議会が設立している東北、関東、中部近畿、中国四国の各広域協議会では、都府県ごとのモニタリングの実施の有無に加え、調査の時期や回数の足並みが揃わず、全体像が見えにくいという課題について話し合われた。調査予算の確保が難しいことが理由として挙げられた。また、広域協議会の開催方法について、各広域協議会に関わっている委員から状況の説明があり、都府県からの情報の共有や基礎的な勉強を継続することが大事だということ、それに加え、テーマごとの意見交換の場を作るなど有意義な議論がなされるようそれぞれに工夫がされており、効果を上げているという報告があった。

(3) 今後のカワウ保護管理の評価手法について

新たなモニタリング技術の導入として、水産庁で進められているドローン利用の開発事業から、ドローンに搭載した赤外線カメラを用いたねぐら・コロニー調査が紹介された。これまで直接人が近づくことができなかった場所であっても撮影によって確認が可能になることや、ねぐら・コロニーの利用面積を出すのに役立つ点など利点も多く挙げられた。同時に、費用がかかることやサギとカワウの混合コロニーでは識別が困難である点などの注意点も指摘された。したがって、費用負担の問題で調査ができていない地域へのモニタリングの普及に、ドローン技術が貢献できる部分は限られるとのことだった。カワウの生息状況のモニタリングの継続ができない都道府県があることについて、モニタリングは継続して実施しなければならないこと、それを担保するための体制を検討しうまく作っていかなければならないとの指摘があった。

また、飛来数調査における携帯カメラ撮影の位置情報を利用した情報収集が行なわれている岐阜県の事例が紹介された。カワウの移動を地図上に落とす作業への活用が期待されるが、まだ現時点ではその効果が見えていないとのことだった。

飛来数調査の普及については、全国内水面漁協協同組合連合会において進められていることが報告された。それを踏まえ飛来数調査と被害対策は必ずセットで行われるべきであり、モニタリングが最重要であるということは伝えていく必要があるとの意見が出された。

得られたデータをどのように活用していくのかについては、ねぐら・コロニー調査で得られるカワウの生息状況のデータと、飛来数調査で得られる漁場に飛来するカワウのデータを重ね合わせて解析することで、より本質的な対策について議論できるようになるとの意見が出された。

モニタリングの結果を被害対策や個体群の管理に役立たせるために、取組を強化すべきエリアについて議論された。九州については、漁業被害は確実にあるが、水産行政において海面漁業の重要性が高い地域のため、内水面漁業へのケアができていないのではないかとの指摘があった。少なくとも、勉強会や連絡会は継続して開催する必要があるとの指摘があった。調査が進んでいない地域への国からの提言や予算確保、特にカワウの生息している県と被害を受けている県が異なっている場合は国の関与が重要になること、奄美や沖縄におけるリュウキュウアユへのカワウの影響については、希少種保護の観点から国の取組への要望があった。そのほか、毎年たくさんのカワウを捕獲しているにもかかわらず、胃内容の分析や年齢の調査がされていない現状では、加害レベルや被害額推定の議論は十分できないとの指摘があった。被害を与えるカワウの個体数を半減させるのであれば、捕獲個体の分析をきちんと行ない、被害軽減に直結するであろう内陸のコロニーに対してどれほどのインパクトを与えたのかなどを考察することが必要だとの意見も出された。